

住民票の写し  
等の

# 自動交付機は



ご利用ありがとうございました!!

# 平成30年12月末で終了します

※最終稼働日は施設により異なります。

平成28年4月よりマイナンバーカードによる住民票の写し等のコンビニ交付サービスを開始したことから、区内8施設に設置している自動交付機による証明書交付サービスは終了します。

### 区民カードをお持ちの方



平成31年1月(サービス終了)以降は、ご利用になれませんので、破棄してください。

### 印鑑登録証兼区民カードをお持ちの方




大切に保管してください。  
窓口で印鑑登録証明書を取得する際に、今後もこちらのカードが必要です。

これからは  
マイナンバーカードで  
より便利に!

## 全国約5万カ所で利用できるコンビニ交付へ切り替えを進めています。

※顔写真付きのプラスチック製マイナンバーカードが必要です。

	コンビニ交付	コンビニ交付以外	
		窓口請求	郵送請求
利用時間	毎日 午前6時30分～午後11時 ※年末年始・点検日は除く	平日…午前8時30分～午後5時 土日…午前9時～午後5時 ※祝日は除く (土日は本庁舎でのみ受付可)	
利用場所 (郵送請求については宛先)	マルチコピー機を設置している全国のセブン-イレブン、ローソン、ミニストップ、サークルK・サンクス、ファミリーマート、コミュニティ・ストア	本庁舎 東部区民事務所 西部区民事務所	【住民票の写しの宛先】 豊島区役所総合窓口課証明グループ 【住民税課税(非課税)・納税証明書の宛先】 豊島区役所税務課庶務グループ
取得できる証明書	住民票の写し 印鑑登録証明書 住民税課税(非課税)・納税証明書	住民票の写し 印鑑登録証明書 住民税課税(非課税)・納税証明書	住民票の写し — 住民税課税(非課税)・納税証明書
手数料	各300円	住民票の写し→400円 印鑑登録証明書→400円 住民税課税(非課税)・納税証明書→300円	住民票の写し→400円 — 住民税課税(非課税)・納税証明書→300円
持ち物・必要書類等	マイナンバーカードをお持ち頂き、マルチコピー機の行政サービスをご利用ください。※ご利用の際、暗証番号が必要です。 	【住民票の写し、住民税課税(非課税)・納税証明書の請求】 本人確認書類をお持ちください。 (例) 運転免許証、マイナンバーカード、住民基本台帳カード、在留カード、健康保険証 【印鑑登録証明書の請求】 印鑑登録証または印鑑登録証兼区民カードをお持ちください。	下記の4点を送付してください。 ①請求書(ホームページから出力できます。) ②手数料分の定額小為替 ③本人確認書類のコピー ④返信用封筒 (住所氏名を記入し、切手を貼ったもの)

コンビニ交付・自動交付機の問合せ先

総合窓口課証明グループ

〒171-8422 豊島区南池袋2-45-1本庁舎3階 ☎03-3981-1111(代表) ☎03-3981-4766(直通)

マイナンバーカードの申請方法は裏面をご確認ください!